

給水装置工事施行基準

令和7年4月1日 施行

令和7年7月22日 改正

奈良県広域水道企業団

第1章 総則	1-1
1. 1 目的	1-1
1. 2 用語の定義	1-1
1. 3 用途種別	1-2
1. 4 給水装置工事の種類	1-2
1. 5 給水装置の種類	1-2
1. 6 給水装置工事の費用負担	1-3
1. 7 給水の申込み	1-5
1. 8 給水装置の設置	1-5
1. 9 違反処分	1-6
第2章 給水装置の構造及び材質	2-1
2. 1 給水装置の構造及び材質	2-1
第3章 給水装置の基本計画	3-1
3. 1 給水装置工事の流れと主な業務内容	3-1
3. 2 基本調査	3-2
3. 3 給水方式の決定	3-3
3. 4 計画使用水量の決定	3-10
3. 4. 1 用語の定義	3-10
3. 4. 2 計画使用水量の決定	3-10
3. 5 給水管の口径の決定	3-20
3. 6 図面作成	3-45
3. 7 給水装置工事の事前協議	3-48
3. 8 給水申込の申請手続及び設計審査	3-49
第4章 給水装置工事の施行	4-1
4. 1 工事の施行	4-1
4. 2 企業長と連絡調整	4-2
4. 3 給水管の分岐	4-3
4. 4 給水管の埋設深さ及び占用位置	4-4
4. 5 給水管の明示	4-5
4. 6 止水栓・弁類の設置	4-5
4. 7 水道メーターの設置	4-6
4. 8 受水槽及び高置水槽の設置	4-7
4. 9 土工事等	4-11
4. 9. 1 土工事	4-11
4. 9. 2 道路復旧工事	4-12
4. 9. 3 現場管理	4-13
4. 10 配管工事	4-14
4. 11 配管の留意事項	4-21
4. 12 水の安全・衛生対策	4-23

4. 1 2. 1	汚染防止	4-23
4. 1 2. 2	水撃・破壊防止	4-24
4. 1 2. 3	侵食防止	4-25
4. 1 2. 4	逆流防止	4-28
4. 1 2. 5	凍結防止	4-34
4. 1 2. 6	凍結防止対策	4-34
4. 1 2. 7	クロスコネクション	4-36

第5章	検査	5-1
-----	----	-----

第6章	維持管理	6-1
-----	------	-----

第7章	要綱・要領	7-1
-----	-------	-----

第8章	各種申請様式	8-1
-----	--------	-----

第9章	給水装置の分岐配管工事手引き	9-1
-----	----------------	-----

第10章	経過措置	
------	------	--